



平成22年10月7日

配布先

長岡市記者会
長岡地域記者会
魚沼記者会

国土交通省 長岡国道事務所の
記者発表資料です

本誌の投込みを持って解禁

～舗装工事及び伸縮継手交換工事のため～ 全面通行止めを行います。

国道17号稗生(ひう)ICの下り線(南魚沼→長岡方向車線)から稗生IC交差点に下りる道路(オフランプ)において、10月18日(月)から10月30日(土)の内4日間の予定で舗装補修工事及び11月1日(月)から11月6日(土)の内2日間で伸縮継手部の交換工事を行いますので、お知らせします。(天候による変更有り)

(※国道17号本線及びオンランプは、通常通り通行が可能です。) 工事に伴い、施工箇所の全面通行止めを行います。(迂回路有り)

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

～交通規制内容～

・規制箇所：新潟県小千谷市稗生(ひう)地内

「国道17号稗生ICの下り線(南魚沼→長岡方向車線)から稗生IC交差点に下りる道路(オフランプ)」

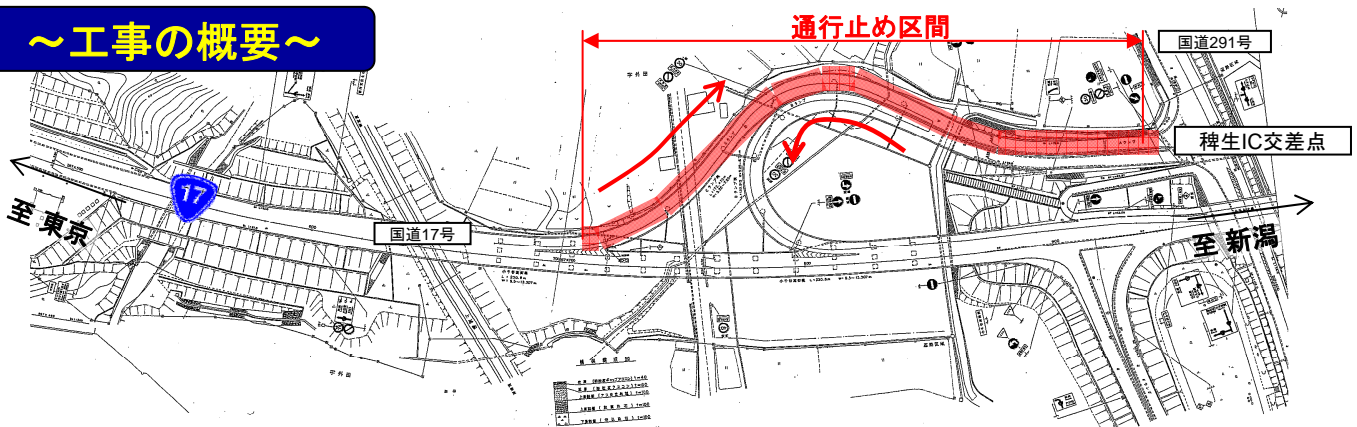
・規制日時：平成22年10月18日(月)～10月30日(土)の内4日間 終日(昼夜間)

：平成22年11月 1日(月)～11月 6日(土)の内2日間 8:30～17:00

・規制内容：全面通行止め (※天候状況により、変更する場合があります。詳細は予告看板・情報板でご確認下さい。)

・迂回路：旧17号(国道351号、291号)で迂回して下さい。

～工事の概要～

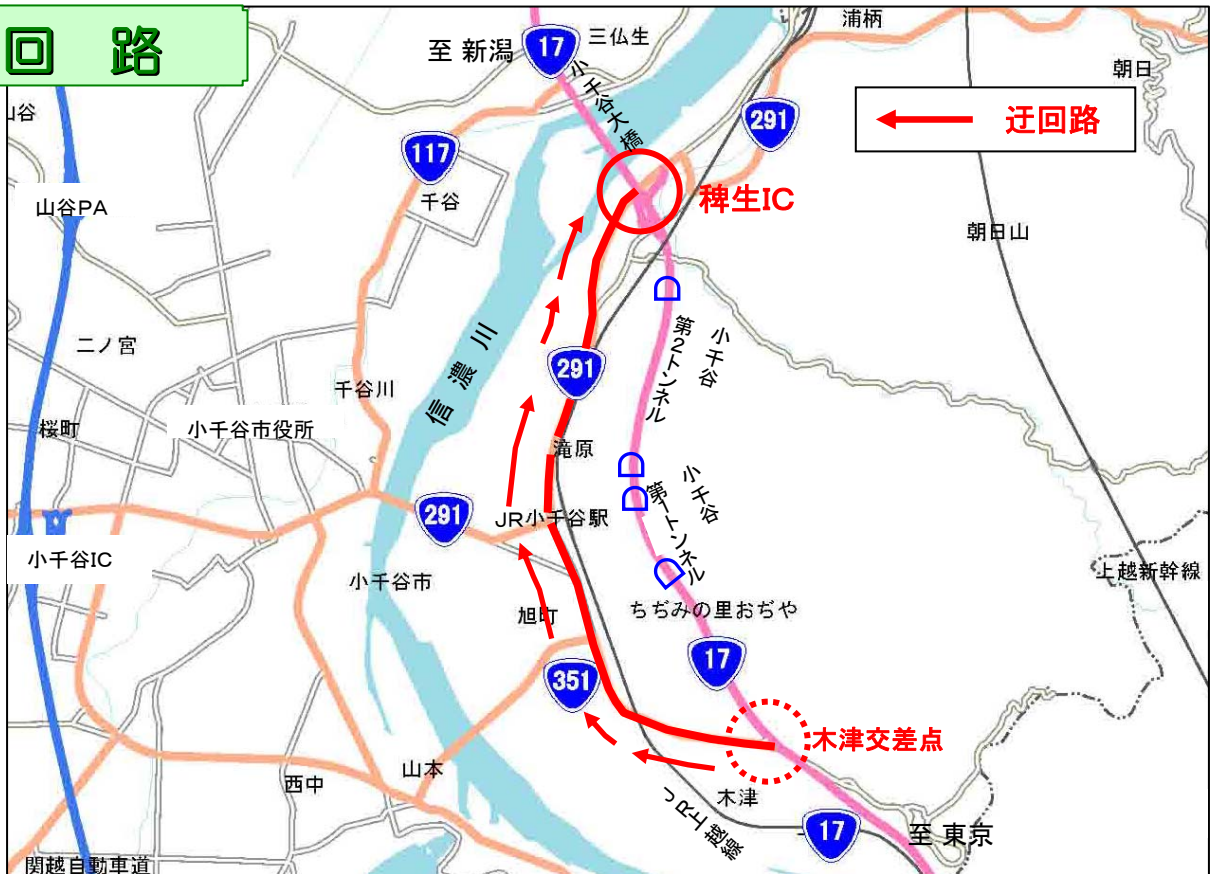


問合せ先

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所 小出維持出張所長 三浦 義則
[電話]025-792-0839

パソコンはこちらからアクセスして下さい。 <http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>

迂回路



稗生I・C全景



工事の概要

稗生インターチェンジ下り線から稗生IC交差点に下りる道路の伸縮継手部の損傷及び舗装劣化が確認されたので、伸縮継手の交換及び舗装の打ち替え工事を行います。

既存の舗装版を撤去し、床版コンクリートを露出させ、床版コンクリート面に橋面防水層を設置し、舗装を施工します。

舗装打ち替え完了後、伸縮継手の交換を行います。

整備効果

今回、補修工事を行うことにより、騒音の発生を抑え、橋梁の長寿命化が図れます。

舗装・伸縮継手部の損傷

